

## 業務実績評価に向けた今後の進め方(案)

平成 17 年 7 月 14 日

北方領土問題対策協会分科会事務局

### 1. 委員個別評価書の作成

7月14日(木)分科会におけるヒアリングを踏まえ、資料5の「項目別評価表」の指標、資料6の「総合評価表」について御記入いただき、7月28日(木)まで(必着)に事務局まで御提出いただく(FAX,郵送,メール可。)

### 2. 評価委員会評価書(案)のとりまとめ

委員個別評価表を事務局でとりまとめ評価委員会評価書原案を作成し、事実関係について確認をした後、分科会長が全体について確認。分科会長の了解が得られた後、各委員に送付し、確認。各委員から了解が得られた後、次回分科会会合(8/30)に諮る。

### 3. 農林水産省評価委員会の意見聴取

貸付業務に関するものについては、農林水産省の評価委員会の意見を聴くこととされており、8月25日(木)に開催予定の水産分科会において意見が決定され、内閣府の評価委員会あてに送付。

### 4. 評価委員会評価書の決定

8月30日(火)開催予定の次回分科会において評価委員会評価書(案)について御審議いただき、委員会としての評価書を決定し、総務省の評価委員会及び北方領土問題対策協会あてに評価結果を通知し、公表。この場合、必要があると認める場合は、北方領土問題対策協会に対し、意見を述べることができる。

〔個別評価書提出先〕

内閣府北方対策本部 松川

〒100-8970 千代田区霞が関 3-1-1

電話：03-5253-2111(内線 44492)

03-3581-2103(直通)

FAX：03-3581-0312

E-mail： 